

～あなたの土地を高齢者の「すまい」に有効活用しませんか？～

高齢者のすまいに関する施設整備費補助制度説明会(土地所有者向け)を開催します!

東京都では、高齢者が安心して生活できるすまいを確保するため、認知症高齢者グループホームや都市型軽費老人ホーム等の整備を進めています。

地価の高い東京で、こうした取組を進めていくためには、土地の確保が重要課題となります。そこで、土地所有者のみなさまに高齢者施設についての理解を深めていただき、その用地としての有効活用を考えていただければと思います。



土地・建物の所有者等(オーナー)が、社会福祉法人・株式会社等に貸付けるために認知症高齢者グループホーム・都市型軽費老人ホーム等の建物を建築・改修する場合、補助金を受けることができます!

《説明内容》

認知症高齢者グループホーム・都市型軽費老人ホーム、ショートステイ、介護専用型有料老人ホーム等の補助制度について

日 時：平成28年2月8日(月曜日)午後1時30分から午後3時まで

(※開始30分前から受付を行います。)

場 所：都庁第一本庁舎 5階 大会議場(新宿区西新宿2-8-1)

対 象：都内に土地・建物をお持ちの方・オーナー型補助制度に関心のある方

参加費：無料

定 員：500名

申込方法：平成28年1月25日(月曜日)までに、「参加申込書」をファクシミリにてお送りください。

【ファクシミリ番号 03-5388-1391】

問合せ先：東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設整備係

(グループホーム担当) 03-5320-4252

(都市型軽費老人ホーム担当) 03-5320-4321

【参加申込締切 平成28年1月25日（月曜日） FAX 03-5388-1391】

東京都福祉保健局高齢社会対策部 施設支援課施設整備係担当者宛

高齢者のすまいに関する施設整備費補助制度説明会（土地所有者向け） 参加申込書

開催日：平成28年2月8日（月曜日） 午後1時30分から午後3時まで ※開始30分前から受付を行います。

開催場所：都庁第一本庁舎5階 大会議場（新宿区西新宿二丁目8番1号）

〔最寄駅：都営地下鉄大江戸線「都庁前」駅〕

○説明会に参加を希望される方は太枠内の事項を記入し、FAXにてお申込みください。

※定員（500名）に達したために参加いただけない場合のみ、当方から2月1日（月曜日）までに連絡させていただきます。

1 参加者名

法人格等（いずれかに○印をつけてください）

個人 ・ 社会福祉法人 ・ 医療法人 ・ NPO法人

株式会社 ・ 有限会社 ・ その他（ ）

法人名

参加者名

①

②

（会場の都合上、参加者は2名までとさせていただきます。）

（いずれかに○印をつけてください）

土地・建物所有者（オーナー） ・ 運営事業者

建設業者 ・ 区市町村 ・ その他（ ）

2 連絡先

電話番号

（ ）

FAX番号

（ ）

担当者氏名

3 その他（具体的な計画がある場合、以下に記入してください。）

【施設種別】（いずれかに○印をつけてください）

・ 認知症高齢者グループホーム ・ 都市型軽費老人ホーム

・ その他（ ）

【整備計画地】

（ ）区市町村

【計画入所定員】

（ ）人

【工事区分】

（ 新築 ・ 改修 ）

4 質問事項（説明会の席上にて回答いたします。）

--